

令和２年度第１回 高松市・直島町地域生活支援拠点部会
(議事録)

1. 日 時 令和２年 10 月 22 日
2. 場 所 高松市社会福祉協議会
3. 参加者 もえぎの里・一般財団法人大西精神衛生研究所「若葉Ⅱ」・
障害者生活支援センターたかまつ・地域生活支援センターこだま・
障害者生活支援センターほっと・障害者相談支援センターりゅううん・
高松市障がい福祉課・直島町住民福祉課・
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

4. 議事

◇訪問系サービス見守り支援ワーキンググループ
報告)

フォーマルなサービス自立生活援助を使いながら地域生活をしている障がい者をサポートできるのでは。以下について話し合った。

病院、施設から地域移行後の利用が考えられるのでは

高齢障害者の地域移行後の支援ができるのでは

入所施設からの地域以降が考えられるのでは

地域移行を希望する利用者がいても諸条件のために移行できない現状

グループホーム退所からの地域移行が考えられるのでは

グループホームを退所してしばらくたった障がい者の困りごとに対応できるのでは

グループホームの体験後の利用が考えられるのではないか

家族の死亡や入退院によって地域生活が継続できない場合にも利用できるのでは

今後は支援センターたかまつ、若葉にて事業の事例を積み上げる。

支援センターほっとも含め事例を積み上げる。

相談支援事業所やグループホーム事業所に本事業の普及啓発を行う。

意見)

・病院では生活能力を見極められない。これまではグループホームで受け入れていた。今後考えていきたい。

・事業指定は受けているが対象者がいない。難しいが今後事例を積み上げたい。

・過去の事例では地域に移行しても結果馴染めず孤立してしまったケースがある今後この事業で対応できるのでは。

・自立生活援助の事業内容についてどうなのか。あまりわからない。報酬等の関係があるので今後、

実績を積み上げていかなければならない。

- ・相談支援事業所の方が職員配置がしやすい仕組みなのではないか。

◇事業所ワーキンググループ

報告)

研修会を開催予定で調整中である。

相談支援、生活介護、短期入所事業と合同研修を行う。

地域ごとに4回を目処に研修を行う。

感染防止を踏まえて講義形式で行う。

緊急対応時プラン作成について講習、担当者会議のポイントも含む。

報酬等制度の内容について講義。

場所はリハビリセンターを考えている。

意見)

・圏域以外の事業所も対象にするのか。他の市町の事業所を利用している市民、町民もいるためである。他の市町の対応はどうなっているのか。どのように他圏域との連携を取るのか。行政との協議が必要。

◇その他

現在の取り組み状況)

緊急時対応について

相談支援事業所には継続して周知していく

移行、A、B、訓練事業所との連携

医ケア、強度行動障害の受け入れについて

サービス提供事業所以外の機関との連携

地域との連携

緊急時支援事業受け入れ事業所検討（事前調整なく飛び込み利用ができる事例検討）

体験の機会と場

協議会の中にB型事業所の集まりを検討中

基幹地域拠点が担当地域内の体制づくりを役割としている。地域での課題において相談できる関係性を作ることを目指す。

意見)

- ・緊急時対応の中で訓練系事業との連携とあるが緊急時の定義はなんなのか。
- ・緊急時プランの検証も行っていかななくては。